

☆言語障がいのある子どもの教育における

合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB*¹に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実践例**から、一部紹介してみます。



①-1 教育内容

①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 話すことに自信を持ち、積極的に学習等に取り組むことができるようにするための構音指導を通級指導教室で行っている。
- ◆ 吃音があり、人前で話をするのが困難であるため、日直などの係活動では、簡単なことばでできるように配慮する。
 - ◆ 発音が不明瞭な音があるため、対象児童とのかかわりの経験が長い児童と同じグループ編成にしたり、担任が本人の言葉を聞き取って級友に伝えたりして、本児が他の児童と自然に話せるような状況作りをする。

①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 級友と同じスピードでの音読や発音の困難さを軽減するため、音読の分量が少なめの段落を当てたり、音読中に詰まってしまう場合には、同じグループの級友が代読したりするようにしている。
- ◆ 吃音がある児童が吃音の症状が出て、話を最後まで聞きながら聞くようにし、学級担任が話の聞き方の見本となるようにしている。
 - ◆ 吃音が出現しやすい、あるいは発語しにくいセリフについて、状況に応じて違う言葉に言い換える手段について本人と話し合った。
 - ◆ 発表の仕方に列指名を取り入れることで、心の準備ができるようにしている。

①-2 教育方法

①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 間違っただけの構音をした場合には、間違えた音を指摘せず、さりげなく正しい構音を繰り返すようにしている。
- ◆ 対象生徒への指導だけでなく、学級の生徒にも会話を強要しない接し方や音声言語以外のコミュニケーションの取り方など、吃音に対する理解を進めている。
 - ◆ タブレット型端末のアプリケーションやデジタル教科書を取り入れ、視覚と聴覚を利用した教材を使用している。
 - ◆ 学級において友達とのコミュニケーションをより多く図れるように、小グループ編成にし、少ない人数の中で友達と一緒に活動する機会を作るようにしている。

① 教育内容・方法

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

* 1 : 『インクルDB』 (<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。 福島県特別支援教育センター

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

①-2-2 学習機会や体験の確保

- 事例) ◆ 学級の児童の前で発表する前に、学級担任と通級指導教室担当教員が連絡を取り合い、通級指導教室でリハーサルを行い、自信を持って発表できるようにしている。
- ◆ 他校で通級指導を受ける時間を放課後に設定し、できる限り通常の学級での学習に影響を与えないように配慮している。

①-2-3 心理面・健康面の配慮

- 事例) ◆ 構音の不明瞭さによる自信の喪失を軽減するために、対象児の発言が終わるまで話をしっかり聞くようにしている。また、「不明瞭な構音があってもいい」というメッセージを伝えている。
- ◆ 吃音改善のための配慮を行いつつも、「あなたのままで良い」と受け止める。
 - ◆ 吃音に伴う心理的な負担を軽減するため、通級指導教室で吃音や自己についての理解を図っている。また、自分の困難さを伝える方法を身につけることや、相談しやすい環境を作ることによって配慮することで、早期に問題を把握して対応できるようにしている。

② 支援体制

②-1 専門性のある指導体制の整備

- 事例) ◆ 言語障がい通級指導教室担当教員が、学級担任や専科担当教員等へ、児童生徒の状況や支援の仕方について折にふれて伝達したり、共通理解を図ったりしながら、児童生徒の支援を行っている。

②-2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 事例) ◆ 対象児の構音をからかうことがないように、他の児童に通級指導教室で受けている構音指導などについての理解を図る指導を行なっている。
- ◆ 職員会議等で特性や対応について説明している。

②-3 災害時等の支援体制の整備

* 特化した事例は特に挙げられていない

③ 施設・設備

③-1 校内環境のバリアフリー化

* 特化した事例は特に挙げられていない

③-2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮

- 事例) ◆ 特化したものではないが、落ち着いて学習できる空間、リラックスできる居場所となるような教室配置や、教材備品の整備に努めている。
- ◆ 言語聴覚士の指導・助言を受けて開発した手作り教材をはじめ、タブレット端末、デジタイズ教科書などを整備した。

③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

* 特化した事例は特に挙げられていない

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

